



【令和5年度】

活動計画

# 地域計画策定に向けての方針

令和5年2月20日

---

香南市  
農林水産課

Version 2.13



## 本資料の目的

---

- 『人・農地プラン』を修了し、令和5年度から『地域計画』へ移行することを確認する。
- 『地域計画』の本質を理解し、その目的を実現する為の枠組みを明確にする。



## 目次

---

I.はじめに: 『人・農地プラン』から『地域計画』への移行確認

II.地域計画とは

III.地域計画の要件

(0) 地域計画の対象となる農用地とそうでない地域の仕分け

(1) 生産する主な農産物

(2) 農用地の利用方針

(3) 担い手への集積目標と目標達成のための施策 ① ②

(4) 目標地図(農地の集約化の目標)と地図作成のための施策

IV.地域計画策定の進め方

V.推進担当者/工程表

# 1. はじめに：『人・農地プラン』から『地域計画』への移行確認



- 令和4年度で、これまでの『人・農地プラン』の取組を修了する。
- 令和5年度より、農地の集積・集約を加速する為の『地域計画』へ移行する。

年度	第1期 H24～H30	第2期 R1～R4	R5～
事業名	『人・農地プラン』	『人・農地プラン』の実質化	『地域計画』
目的	高齢化、引退、後継者なし等の農業者人口の減少に伴い、余ることが見込まれる農地への対応	高齢化、引退、後継者なし等の農業者人口の減少に伴い、余ることが見込まれる農地への対応	農地の集積・集約の加速
施策	1. 中心経営体ごとに将来(5年後)の耕作計画(作付品目と耕作面積)を明確化  2. 中心経営体を『人・農地プラン』に位置づけ、支援する	1. 農業インフラの改修 2. 農業経営向上の研修 3. 補助金情報のまとめ 4. 農作業者の確保	1. 集積/集約の絵姿である目標地図作成への取組  2. 担い手の育成/確保
成果	誰が中心経営体で、どのくらいの農地が必要となるかを見える化することが出来た 	一定の農地の集積率を要件とすることで農業インフラの改善事業を導入し、担い手に農地を集積/集約する仕組みを活用しはじめた 	(別途)





# 補)人・農地プラン 第1期の成果

■地区の農業者に将来(5年後)の耕作計画を提出いただくことで、誰が中心経営体となり、どのくらいの農地が必要となるかを把握出来た。

例)香宗地区では、28名(法人含む)の中心経営体存在し、令和9年に合計で26.91haの農地を耕作する計画である。香宗地区全体の耕地面積は73.94haであり、中心経営体で36%を耕作することになる。

(参考表ス)

## 地区の経営体ごとの耕作計画

地域番号	市町村名	地域名		当初作成年月	更新年月
		センサス集落名	中ノ村、土居		
6	香南市	⑥香宗	中ノ村、土居	H24. 10	R4.10

### 1. 今後の地域の中心となる経営体

No.	関係者	世帯	地区	世帯No.	属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和9年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年	活用が見込まれる施策				備考
										経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数)				農業次世代人材投資事業(開始型)	スーパール資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他( )	
10	①	①	①佐古	31016279	10	認農	72	4	有	水稲	0.37	水稲	0.31		規模拡大、複合化、低コスト化	24		○			
11	①	①	①佐古	31025677	11	認農	59	-	無	施設ニラ	0.6	露地ニラ 施設ニラ	0.3 0.6		規模拡大、高付加価値化、複合化、法人化	28					
12	①	①	①佐古	60011257	12		51	1	無	飼料用作物 水稲	0.13 0.4	飼料用作物 水稲	0.13 0.4	無	規模拡大	28					
14	①	①	①佐古	10013014	14	認農	49	1	無	水稲	0.2	水稲	0.2		複合化						
15	①	①	①佐古	31027432	15	認農	51	3	無	水稲 露地ニラ 施設ニラ	0.41 0.1 0.35	水稲 露地ニラ 施設ニラ	0.41 0.1 0.35								
16	①	①	①佐古	60004053	16		40	1	無	露地ニラ 施設ニラ	0.1 0.2	施設ニラ	0.4		新規就農、規模拡大	25 29		○			
17	①	①	①佐古	31028218	17		79	4 (2)	有	水稲 ピーマン	0.4 0.32	水稲 施設ピーマン	0.4 0.32		低コスト化、経営移譲	26					
18	①	①	①佐古	60007253	18	法	73	2 (3)	無	施設ニラ	0.3	施設ニラ	0.5					○			





# 補)人・農地プラン 第2期の成果

■『人・農地プラン』の実質化後、令和3年～4年度にプランの具現化の施策に取り組んだ。

施策項目	実施状況	良かった点/改善点	評価
①インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通りに事業化を図ることができた。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 採択 1地区 (R4.4)</li> <li>✓ 採択申請 1地区 (R5.2)</li> <li>✓ 事業計画策定依頼申請 1地区 (R5.3)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こまめな地区説明会により、地区農業者との信頼感を醸成できた。</li> <li>農地集積計16.1haを見込めるようになった。</li> </ul>	
②農業経営向上研修(山間部、平野部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間部の農業の活性化を目指し、中山間集落協定向けの講演会/研修会を開催した。R3.10.11</li> <li>平野部の農業の担い手としてのこれまで顧みられることの少なかった集落営農にフォーカスした講演会/研修会を開催出来た。R4.11.25</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3集落協定で戦略立案を立案し、活動予算を100%獲得できるようになった。</li> <li>集落営農の課題の共有を図り、集落営農活性化への機運を高めることが出来た。</li> </ul>	
③-1 農業就労者確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>『デジタル町』への農業求人を載せる仕組みを立ち上げた。(R4.4リリース)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果の検証方法が無く、効果の有無を調べられていない。</li> <li>農業者への周知に課題を残した。</li> </ul>	
③-2 補助金等の情報のまとめと展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金ハンドブックを編纂し、市のHP及び窓口を通じて、農業者へ案内した。(R4.8)</li> <li>補助金ハンドブックの改訂版を公開した。(R4.7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28事業を一覧できるようになり、就農イベントなどでも活用できた。</li> <li>農業者への浸透度は、改善が必要。</li> </ul>	





## II. 地域計画とは

### ■ 基盤法等の改正法成立(R4.4)に伴う農地の集約化促進計画のこと

---

期待役割：地域農業の将来の在り方を作成すること  
将来の農地の担い手を記載した目標地図を作成すること

要件：下記が適切に定められていること

- (0) 地域計画の対象となる農用地とそうでない地域の仕分け
- (1) 生産する主な農畜産物
- (2) 農用地の利用方針
- (3) 担い手への集積目標と目標達成のための施策
- (4) 目標地図(農地の集約化の目標)と地図作成のための施策



作成者：農林水産課

地域計画は農林水産課が作成する

目標地図は農業委員会が素案を作成する

納期：『地域計画』として令和7年3月末までに公告

## 目標地図のイメージ(サンプル)

- 現状の農地の耕作者と将来の農地の耕作者を地図に落とし込む

令和4年3月末



令和9年3月末

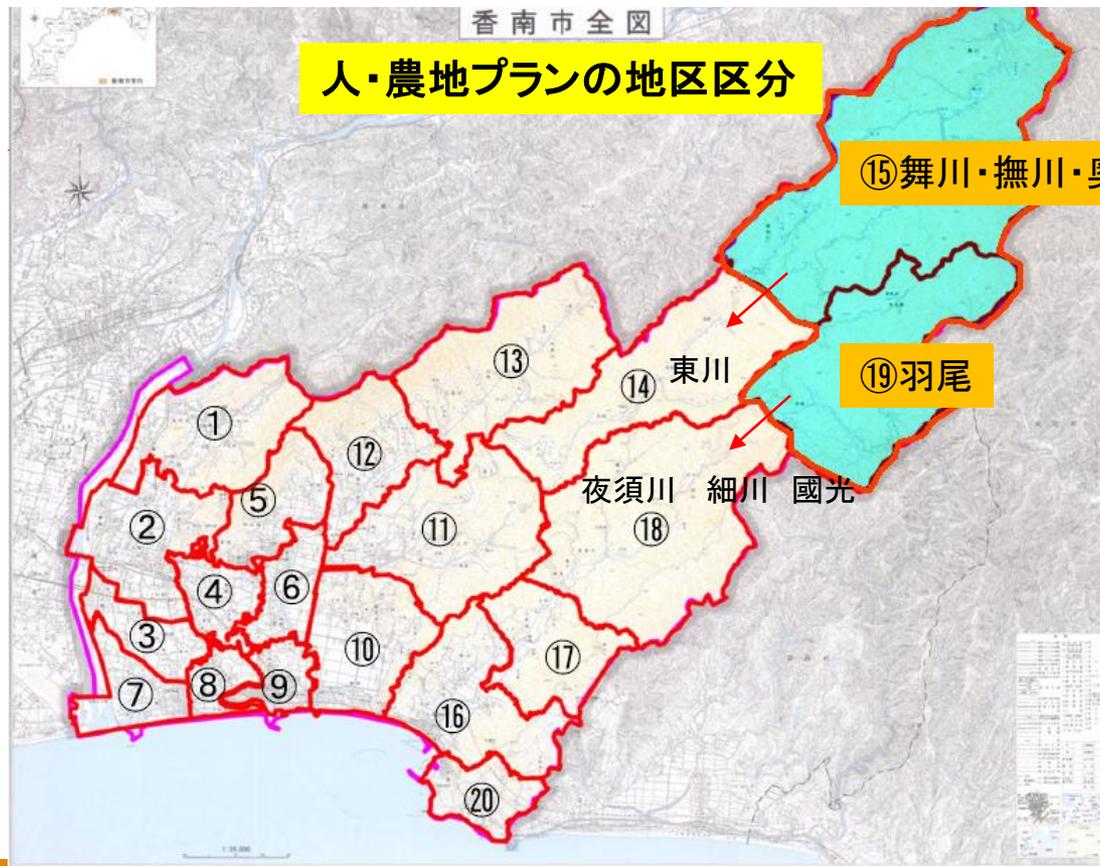




### III.地域計画の要件

#### (0) 地域計画の策定区域割

- 『人・農地プラン』での人と農地の情報を活かすべく、『人・農地プラン』の地区割を基本とする。
- 舞川・撫川・奥西川・羽尾地区は、山間地域であることより、担い手の入植が想定しづらく、集積/集約の対象となりにくい。このため、当該地区内の農地利用等については、隣接地区の農地と併せて検討する。





### III.地域計画の要件

(0) 地域計画の策定区域割(『人・農地プラン』の地区割をベースに)

■ 東川と舞川・撫川・奥西川を合区  
■ 夜須川・細川・国光と羽尾を合区

➡ これまでの20地区から18地区に

No.	地区	No.	地区
1	佐古	11	山南
2	西野・大谷・深淵	12	山北
3	下井・上岡	13	西川
4	東野	14	<u>東川+舞川・撫川・奥西川</u>
5	富家	15	西山・坪井・千切・出口
6	香宗	16	十ノ木・上夜須
7	吉原	17	<u>夜須川・細川・国光+羽尾</u>
8	古川	18	手結山
9	赤岡		
10	徳王子・岸本		

### Ⅲ.地域計画の要件



#### (1)生産する主な農産物:各地区/集落で何を耕作するのか?

- 生産の盛んな品目を中心に、地域それぞれの気候/風土/生産履歴(蓄積生産ノウハウ)を活かした農産物を生産する。
- 特に下記の品目は、香南市の農業を支える品目であり、引き続き生産拡大に努める。

#### 香南市の農産物の生産額Top10

	品目	出荷量 (t) 花 (千本)	生産額 (千円)	単価 野菜・果実 (円/kg) 花 (円/本)	販売農家数 (戸)	生産額 (千円/戸)
1	にら	4,758	2,949,960	620	243	12,140
2	みかん (露地+ハウス) ※	2,643	1,264,590	478	157	8,055
3	しょうが	968	735,680	760	40	18,392
4	トルコ桔梗	2,016	409,248	203	24	17,052
5	オクラ	326	384,090	1,180	98	3,919
6	メロン	414	357,696	864	17	21,041
7	なす	1,035	313,605	303	65	4,825
8	トマト	500	301,000	602	26	11,577
9	ピーマン	623	299,040	480	21	14,240
10	きゅうり	480	146,400	305	75	1,952

※みかんの内訳

品目	出荷量 (t)	生産額 (千円)	単価 (円/kg)
みかん (露地)	1,800	480,600	267
みかん (ハウス)	843	783,990	930
合計	2,643	1,264,590	478

出典: 生産額等データ: 高知県農業振興部 (令和4年『高知県の園芸』)  
販売農家数: 香南市地域農業再生協議会



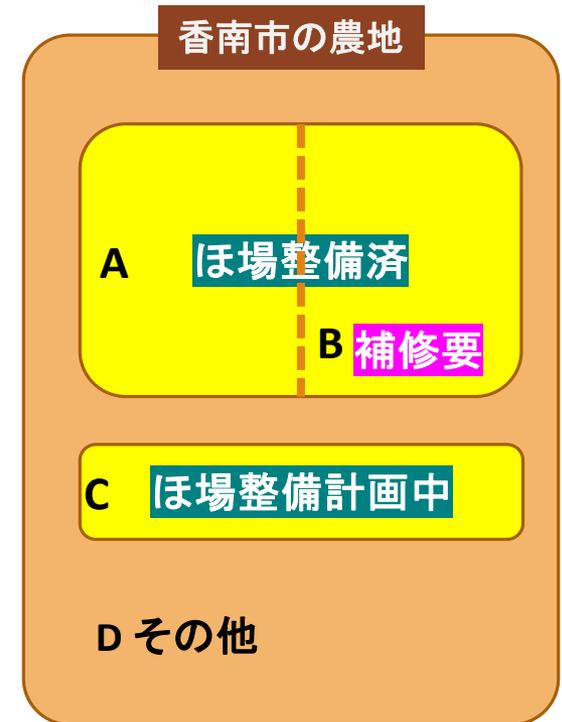
### III.地域計画の要件

#### (2)農用地の利用方針:各地区/集落でどのように効率的に農地を利用するのか？

- 農地インフラの状況に合わせて、農地活用を促進する為の施策を打つ。
- 施策を通じて、農地の担い手への集積/集約を実現する。

区分	農地インフラの状況	施策	具体的な地域例
A	過去にほ場整備事業を入れた地域	・既存の補助金を利用して、集積/集約活動や現状の農業経営改善を図る。	徳王子
B	過去にほ場整備事業を入れた地域で、水路/堰等の補修が必要な地域	・農地耕作条件改善事業等の事業化によりインフラの改善を図る。 ・事業化の要件である農地の集積を図る。	土居/徳王子 岸本/須磨 東佐古 坪井/西山など
C	ほ場整備を計画中の地域	・ほ場整備事業の採択を目指すことで、担い手への農地の集約を図る。	上夜須
D	その他の地域	・地域の要望に応じて農業インフラの改善事業化の可能性を探る。 ・既存の集積/集約促進の仕組みを利用し、集積/集約を進める。	

#### インフラ状況による農地区分イメージ







### III. 要地域計画の要件

#### (3) 担い手への集積目標と目標達成のための施策－①

■集積目標は『香南市の基本的な構想』の中で、謳われており、地域計画でもこの目標値(65%)と整合をとる。

##### 第3 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項

- 1 上記第2に掲げるこれらの効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積及び面的集積に関する目標を将来の地域における農用地の利用に占める割合の目標として示すと、次に掲げる程度である。

○効率的かつ安定的な農業経営をする者が利用する農用地面積が地区の農用地面積に占める割合の目標

効率的かつ安定的な農業経営をする者が利用する農用地面積が地区の農用地面積に占める割合の目標	備 考
概ね65%	

○効率的かつ安定的な農業経営の面的集積についての目標

効率的かつ安定的な農業経営における経営農地の面的集積の割合が高まるように努めるものとする。

香南市の基本的な構想より



### III. 要地域計画の要件

#### (3) 担い手への集積目標と目標達成のための施策②

■集積の為の施策についても、『香南市の基本的な構想』の中で謳われているが、地域計画上は、本資料Page12の(2)農用地の利用方針で示した様に、農業インフラ改善事業を利用して農地の集積を行う。

III. 地域計画の要件  
(2) 農用地の利用方針: 各地区/集落でどのように効率的に農地を利用するのか?

■農地インフラの状況に合わせて、農地活用を促進する為の施策を打つ。  
■施策を通じて、農地の担い手への集積/集約を実現する。

区分	農地インフラの状況	施策	具体的な地域例
A	過去にはほ場整備事業を入れた地域	・既存の補助金を利用して、集積/集約活動や現状の農業経営改善を図る。	徳王子
B	過去にはほ場整備事業を入れた地域で、水路/堰等の補修が必要な地域	・農地耕作条件改善事業等の事業化によりインフラの改善を図る。 ・事業化の要件である農地の集積を図る。	土居/徳王子 岸本/須磨 東佐古 坪井/西山など
C	ほ場整備を計画中の地域	・ほ場整備事業の採択を目指すことで、担い手への農地の集約を図る。	上夜須
D	その他の地域	・地域の要望に応じて農業インフラの改善事業化の可能性を探る。 ・既存の集積/集約促進の仕組みを利用し、集積/集約を進める。	

インフラ状況による農地区分イメージ

12

#### (参考) 基本構想の中で謳われている集積の為の施策

農用地の利用の集積に関する目標等を達成するため、**香南市担い手育成総合支援協議会**を活用し、関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、地域の農用地の利用集積の対象者(農用地の引受け手)の状況等に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営への農地の利用集積の取組を推進する。



### III.要地域計画の要件

#### (4) 目標地図と地図作成のための施策

##### ■ 目標地図は、農業委員会が素案を作成する。

- ✓ 目標地図に反映する農家の意向は、人・農地プランの実質化のプロセス（営農アンケート）で、ある程度把握しており、これを利用可能である。
- ✓ 相続発生等の新たな情報や追加が必要な情報は、農業委員会の取組の中で収集し、目標地図の農地1筆ごとに反映する。

##### (参考)

##### ★令和2年度実施の営農アンケート概要

- 対象：香南市の農地所有者、後継者、耕作者
  - 件数：実質5,864名（総数7,302名）
  - 基本データ：農家台帳（R1.12.16）
  - 質問項目：
    - 年齢、地区会合への参加意思、
    - 現状の生業（専業、兼業、非農業）、
    - 今後の農業の意向、後継者の有無、
    - 地域の農業への認識、
    - 持続可能な農業へのアイデア
- 貸したい売りたい農地の候補

様式1 今後の営農意向アンケート

これからの地域の農業を考えると、アンケートへのご協力をお願いいたします。アンケート結果は来年度以降、取りまとめや地図化などをおこない、その資料を基に農地利用用の方針等について話し合いを予定しています。今回のアンケートは、土地名義人の方へ送付させていただきますが、土地の権利者（相続権者や耕作権者・管理権者等）の方でも送付だけお相成りいただき、同封の封筒にて、令和2年5月7日までに、ご返送いただけますと幸いです。

【土地名義人】（登記簿上の名義人）  
氏名（ ） 年齢（ ） オ・すでに死亡（ ）  
住所（ ） 電話番号（ ）

【連絡先】 記入内容に付する連絡先や、話し合い等で案内先となる方。  
 同上  
 土地権利者（相続権者・代理権者・耕作権者等）  
氏名（ ） 年齢（ ） 住所等（ ）

【取組みに対する意向等】  
 地域での話し合いに参加を希望する。  
 話し合いへの参加は困難だが、地域の方針を決めて良い。  
 その他（ ）

※ 該当する欄に「1」を記入してください。わかる範囲で記入ください。

Q1. 新たな世帯は、どのような世帯ですか。  
 農業中心に生計を立てている。  
 農業以外の仕事を中心とする兼業農家である。  
 農業をやっていない。（家庭菜園や農地管理のみ、または貸している等）

Q2. 近況、人に農地を貸していますか。  
 貸している。 → （面積や年数など）  
 貸していない。

Q3. 5～10年後を考えると、あなたはどのようにしたいですか。  
 現状維持である。 → （ ）年間で維持する予定  
 農業経営規模の拡大を希望している。 → （ ）年後に拡大予定  
 農業経営規模の縮小を希望している。 → （ ）年後に縮小予定  
 農業経営を辞める事を希望している。 → （ ）年後に辞める予定

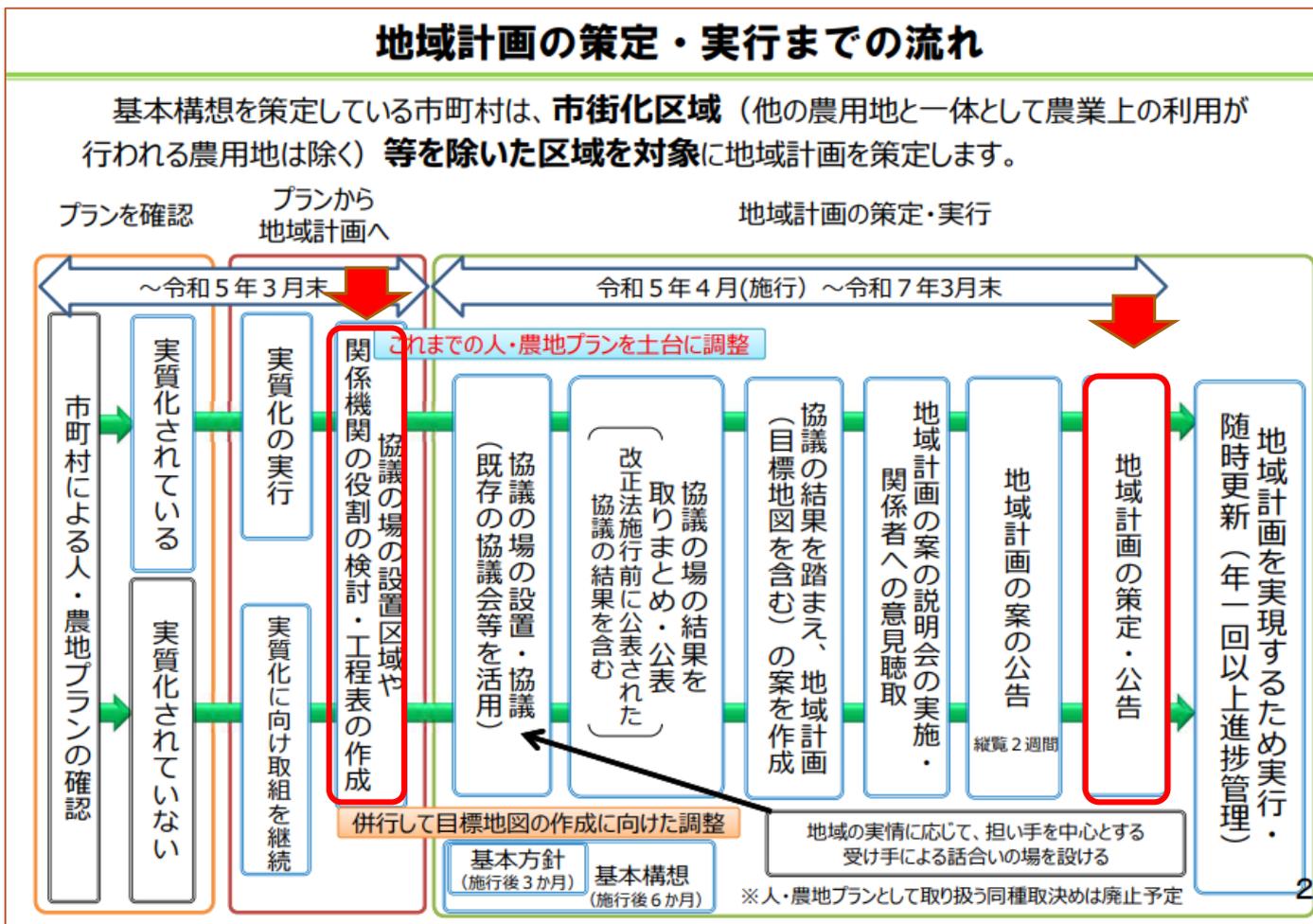
アンケートは以上です。ありがとうございました。

問い合わせ先：農村水産課 杉岡、児玉、杉本 TEL.0887-57-7817

# IV.進め方



■工程表の策定～地域計画の公告を令和6年度末(令和7年3月末)までに完了する。





## V. 推進担当者/工程表

- 地域計画の推進担当として香南市農林水産課及び香南市農業委員会に担当者を置く。
- 全地域の行程表を作成し、担い手協議会、人・農地プラン検討委員会で説明する。

### ① 地域計画担当者

農林水産課：清遠大地  
農業委員会：松岡修司

(令和5年2月20日現在)

### ② 工程表:18地区の実施項目と概スケジュール

整理番号	地域名	地域内農業集落名(農林業センサ集落名)	取組項目	2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)			2024年度(令和6年度)					
				11月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	
1	佐古	母代寺/父養寺/西佐古/下分/上分	① 協議の場の設置に係る調整											
			② 出し手・受け手の意向把握											
			③ 協議の実施、取りまとめ											
			④ 目標地図の素案作成											
			⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定											
2	西野・大谷・深測	仁尾島/上野/深測/中組/野田/西町/中町/東中筋/中筋/深測(佐古村)/大谷	① 協議の場の設置に係る調整											
			② 出し手・受け手の意向把握											
			③ 協議の実施、取りまとめ											
			④ 目標地図の素案作成											
			⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定											
3	下井・上岡	新道/東横井/西横井/八丁地/宇賀/上高田/下高田/上岡	① 協議の場の設置に係る調整											
			② 出し手・受け手の意向把握											
			③ 協議の実施、取りまとめ											
			④ 目標地図の素案作成											
			⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定											
4			① 協議の場の設置に係る調整											

- ① 協議の場の設置調整
- ② 意向把握(出し手・受け手)
- ③ 協議、まとめ
- ④ 目標地図の素案
- ⑤ 地域計画案の策定



～水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち“香南市”～